

病児保育 利用同意書

私は、病児保育・一時保育オハナ☆キッズケア（以下「オハナ☆キッズケア」という）の病児保育を利用するにあたり、別紙利用約款および下記の内容について同意します。

※同意いただけましたら☑をお願いいたします。

記

- 1 常にオハナ☆キッズケアからの連絡に対応できるようにしておきます。
- 2 利用児童の症状・容態が、「家庭からの連絡票」の記入時、およびオハナ☆キッズケアへの入室時より悪化し、次のような状態になった場合には、オハナ☆キッズケアからの要請に従い速やかにお迎えを行います。
 - (1) 高熱（おおむね 39℃超）の状態が継続的に続いている
 - (2) 脱水症状が強くなってきている
 - (3) 繰り返し嘔吐している
 - (4) 水様の下痢で回数が多い
 - (5) 咳やゼーゼーといった喘鳴等により呼吸が困難になってきている
 - (6) 水分摂取ができない、または摂取しても嘔吐をしてしまう
 - (7) 元気がなく、ぐったりしている（倦怠感）
 - (8) 「家庭からの連絡票」記入時および受入時と異なる症状が見受けられる。（病状の変化）
 - (9) その他、オハナ☆キッズケアの施設長または職員が保育継続を困難と判断した場合
- 3 オハナ☆キッズケアでは次の場合に医療機関への救急搬送・医療措置を行い、その場合保護者への報告が事後となる場合があります。
 - (1) 施設長または職員が救急搬送・医療措置を必要と判断した場合
 - (2) 指導協力医療機関の指示があった場合緊急受診の治療に関する一切の権限を医療機関に委任します。
また、救急搬送・医療措置にかかった費用は保護者の負担とします。
- 4 オハナ☆キッズケアでは自宅で使用実績のないお薬、及び市販薬の投与は行いません。
- 5 保護者は利用料として、既定の料金を払うものとします。
- 6 当日 7:00 以降のキャンセルの場合、キャンセル料をいただきます。
- 7 利用の際の情報を個人が特定されないように管理した上で、社内研修や研究発表などに使用することがあります。
- 8 1～7 および利用約款に記載されているオハナ☆キッズケアからの指示・依頼を守ります。これらに反するときは、今後オハナ☆キッズケアの利用ができなくなることがあります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための追加事項に同意をお願いいたします。

- 9 当施設利用後 2 日間以内に利用児童や同居者が新型コロナウイルス陽性または濃厚接触者と診断された場合、保護者は速やかに当施設に連絡します。
- 10 当施設内で新型コロナウイルスの発症が確認された場合、急遽お迎え要請や休所となる可能性があります。
- 11 保護者は、感染のリスクを完全にゼロにすることは難しいことを承諾した上で、当施設を利用します。

以上

西暦 年 月 日

児童氏名

保護者氏名

㊞